

テックマークジャパンと日本スティーベル
「日本スティーベル蓄熱暖房器 10年延長修理保証」

2014年6月30日(月)より提供を開始

延長保証プログラムの設計・運営をするテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区、代表取締役社長:将積保博、以下:テックマークジャパン)は、ドイツ製蓄熱暖房器の輸入・販売を行う日本スティーベル株式会社(本社:神奈川県川崎市幸区、代表取締役社長:藤城 勇一、以下:日本スティーベル)とともに、日本スティーベルが販売する蓄熱暖房器に対してメーカー保証期間を含め、10年間の修理を保証する「日本スティーベル蓄熱暖房器 10年延長修理保証(以下:本保証)」プログラムの提供を6月30日(月)より始めます。

蓄熱暖房器とは、内蔵されているヒーターで深夜電力を使ってレンガを暖め、蓄えた熱を日中放出して家中を隅々まで暖める暖房器具です。日本スティーベルが販売する蓄熱暖房器は、親会社である独・スティーベルエルトロン社が製造し、スティーベルエルトロン独自の部材を使用し、特許技術であるシーズンセンサー(機種によって異なる)などを搭載した高性能な蓄熱暖房器です。

本保証は、同製品のメーカー保証期間(2年間^{*1})終了後、製品の自然故障・不具合の修理を8年間無償で行うことを約束するサービスです。お客様は本保証に加入をすることで、自然故障・不具合による突発的な修理のお支払いを10年間抑えることができます。

<概要>

- ◆対象蓄熱暖房器: 2014年4月以降に日本スティーベルから出荷された蓄熱暖房器
- ◆保証範囲: 自然故障・不具合(10年延長修理保証「修理保証規約」に準ずる)
- ◆保証期間: 10年間(2年間^{*1}のメーカー保証期間含む)
- ◆対象エリア: 全国(沖縄除く)
- ◆保証加入方法: 製品に同梱されたパンフレットに付属した保証申込ハガキに必要事項を記入し、保証料を振り込む
- ◆保証修理: 日本スティーベルが提携するアフターサービス店が修理を実施

^{*1} メーカー保証期間1年の商品については本保証に加入をしたお客様に限り日本スティーベルがメーカー保証期間を1年延長し、メーカー保証期間が2年になります。

テックマークジャパンと日本スティーベルは、日本スティーベルの蓄熱暖房器を購入したお客様が、長期間より安心して製品をご利用いただけるよう、本保証を開発いたしました。テックマークジャパンは、今後も購入者が信頼できる延長保証プログラムの提供に努めてまいります。

【プレスリリースについての詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社 経営企画部
e-mail:techmarkj@aig.co.jp tel:03-5619-2200